

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3125129号
(U3125129)

(45) 発行日 平成18年9月7日(2006.9.7)

(24) 登録日 平成18年8月16日(2006.8.16)

(51) Int. Cl.

G06F 3/033 (2006.01)

F I

G06F 3/033 340B

評価書の請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 6 頁)

(21) 出願番号 実願2006-5137(U2006-5137)
(22) 出願日 平成18年6月28日(2006.6.28)(73) 実用新案権者 501118624
並木 敏貴
長野県佐久市野沢120番地1
(74) 代理人 100088074
弁理士 中林 幹雄
(72) 考案者 並木 敏貴
長野県佐久市野沢120番地1

(54) 【考案の名称】 マウス

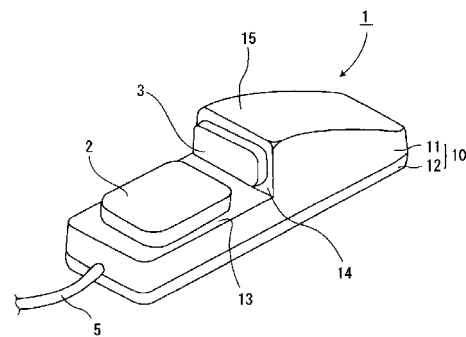
(57) 【要約】

【課題】マウスの幅方向を狭めることができるマウスを提供する。

【解決手段】

本考案のマウス1は、その上面に前後方向に並ぶように機能ボタン2、3を具えている。これにより、一般的なマウスよりも幅方向を狭めることができ、スリムにすることができる。また、マウス1の上面に置いた指の指先の動作によって前後の機能ボタン2、3をそれぞれ押すことができ、マウス1を操作することができる。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

パーソナルコンピュータに用いるマウスであって、該マウス本体の上部には、水平部と、垂直部と、指を置くための指置部とを具え、前記水平部および前記垂直部にそれぞれ機能ボタンを配設して両機能ボタンを前後方向に位置させ、前記指置部の上部に置いた指、あるいは覆った指で前記両機能ボタンをそれぞれ押圧可能としたことを特徴とするマウス。

【請求項 2】

前記水平部に下方に押圧可能な機能ボタンを、また、前記垂直部に後方に押圧可能な機能ボタンをそれぞれ配設した請求項 1 記載のマウス。

10

【請求項 3】

パーソナルコンピュータに用いるマウスであって、該マウス本体の上部には、水平部と、垂直部と、指を置くための指置部とを具え、前記水平部および前記垂直部にそれぞれ機能ボタンを配設して両機能ボタンを前後方向に位置させ、前記指置部の上部に置いた指、あるいは覆った指で前記両機能ボタンをそれぞれ押圧可能とし、さらに前記マウス本体に回転可能なスクロール板を配設し、このスクロール板はその操作に応じて通常のスクロール機能や高速のスクロール機能を発揮させることを特徴とするマウス。

【請求項 4】

前記水平部に下方に押圧可能な機能ボタンを、また、前記垂直部に後方に押圧可能な機能ボタンをそれぞれ配設した請求項 3 に記載のマウス。

20

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本考案は、パーソナルコンピュータの入力装置であるマウスに関する。

【背景技術】**【0002】**

マウスは、パーソナルコンピュータの入力装置として使用されており、パーソナルコンピュータ上のファイルの選択や実行等の操作をすることができる左右の機能ボタンと、移動方向および移動距離を検出するための検出部と、パーソナルコンピュータと接続するための接続部とを具えているものが知られている。

30

【0003】

このマウスは、机上等の平面上で水平方向に移動させることで、検出部によって移動方向および移動距離が検出される。そして、この検出部によって検出された移動方向および移動距離は信号に変換されて機能ボタンを押した際に出力され、この信号は接続部を介してパーソナルコンピュータに伝達されることで、パーソナルコンピュータを操作することができる（例えば、特許文献 1 参照。）。

【特許文献 1】特開平 11 - 45154 号公報**【考案の開示】****【考案が解決しようとする課題】****【0004】**

上記で示した従来のマウスは、そのマウス上面に左右に並ぶように機能ボタンを具えているのでマウス自体が幅広にならざるを得なかった。また、左右の機能ボタンをそれぞれ別の指で、すなわち 2 本の指を使用して操作する必要があった。

40

【0005】

本考案のマウスは、上記のような従来の問題を解決したものであって、マウスの幅方向を狭めてスリムな形状にすることができ、一本の指を使用して 2 つの機能ボタンをそれぞれ押圧操作することができるマウスを提供することを目的としている。

【課題を解決するための手段】**【0006】**

上記のような課題を解決するために本考案の請求項 1 に係るマウスは、パーソナルコン

50

コンピュータに用いるマウスであって、該マウス本体の上面には、水平部と、垂直部と、指を置くための指置部とを具え、前記水平部および前記垂直部にそれぞれ機能ボタンを配設して両機能ボタンを前後方向に位置させ、前記指置部の上部に置いた指、あるいは覆った指で前記両機能ボタンをそれぞれ押圧可能とした手段を採用した。

そして、前記水平部に下方に押圧可能な機能ボタンを、また、前記垂直部に後方に押圧可能な機能ボタンをそれぞれ配設した構成を有している。

【0007】

本考案の請求項3に係るマウスは、パーソナルコンピュータに用いるマウスであって、該マウス本体の上部には、水平部と、垂直部と、指を置くための指置部とを具え、前記水平部および前記垂直部にそれぞれ機能ボタンを配設して両機能ボタンを前後方向に位置させ、前記指置部の上部に置いた指、あるいは覆った指で前記両機能ボタンをそれぞれ押圧可能とし、さらに前記マウス本体に回転可能なスクロール板を配設し、このスクロール板はその操作に応じて通常のスクロール機能や高速のスクロール機能を発揮させる手段を採用した。

10

そして、前記水平部に下方に押圧可能な機能ボタンを、また、前記垂直部に後方に押圧可能な機能ボタンをそれぞれ配設した構成を有している。

【考案の効果】

【0008】

本考案の請求項1に係るマウスは、その上面に前後方向に並ぶように2つの機能ボタンを具えている。これにより、左右方向に2つの機能ボタンを配設したマウスよりも幅方向を狭めることができ、マウスの形状をスリムにすることができる。そして、請求項2に示すことにより、マウスの上面に1本の指を置き、この置いた一本の指の動作によって前後の機能ボタンをそれぞれ押す、あるいはマウスの上面を覆った指のうち一本の指で前後の機能ボタンを押すことができる。

20

【0009】

本考案の請求項3に係るマウスは、その上面に前後方向に並ぶように2つの機能ボタンと本体に回転可能なスクロール板を配設した。これにより、左右方向に2つの機能ボタンを配設したマウスよりも幅方向を狭めることができるとともに、スクロール機能を発揮させることができる。また、スクロール機能を通常のスクロール速度の場合と高速のスクロール速度を発揮できるように構成することができる。

30

そして、請求項4に示すことにより、マウスの上面に1本の指を置き、この置いた一本の指の動作によって前後の機能ボタンをそれぞれ押す、あるいはマウスの上面を覆った指のうち一本の指で前後の機能ボタンを押すことができる。

【考案を実施するための最良の形態】

【0010】

以下、図面に示した本考案の実施の形態について説明する。図1から図3には、本考案の第1の実施の形態であるマウスが示されており、図1は斜視図、図2は平面図、図3は側面図である。

【0011】

図1から図3に示すように、マウス1は、上面に機能ボタン2、3をそれぞれ具え、マウス1を移動させた場合の移動方向および移動距離を検出できる検出部4を有するケース10と、パーソナルコンピュータ(図示せず)に接続され、信号の伝達が可能である接続部5とを具えている。

40

【0012】

ケース10は、上面に水平部13と、垂直部14と、指置部15とを具え、下面が開口している本体11と、その本体11の下面の開口部分を塞ぐように設けられる下蓋12とからなっている。

【0013】

この本体11の水平部13には機能ボタン2が、垂直部14には機能ボタン3がそれぞれ設けられている。そして、垂直部14から本体11の後部にかけて本体11の上面には

50

指置部 15 が設けられ、マウス 1 の使用時に、例えば人差し指の腹の部分置くことや、複数の指で覆った状態とすることができる。

【0014】

機能ボタン 2 は下方（図 3 の A 方向）に押すことができ、機能ボタン 3 は後方（図 3 の B 方向）に押すことができる。この機能ボタン 2、3 は、従来のマウスに設けられていた機能ボタンと同様の機能を有している。なお、機能ボタン 2、3 は、押圧を解除することで初期の位置に戻るようになっている。

【0015】

検出部 4 は、ケース 10 の内部に設けられ、マウス 1 を移動させた場合に、このマウス 1 の移動方向や移動距離を検出することができる機能を有している。この検出部 4 は、マウスボールを用いたボール式や、光学センサーを用いた光学式等がある。

10

【0016】

接続部 5 は、マウス 1 を操作した場合に生じる信号をパーソナルコンピュータに伝達することができるように、有線式のものや無線式のものが使用可能である。

【0017】

マウス 1 は、上記で示したような構造になっているため、機能ボタン 2、3 を押すことにより、信号が接続部 5 を介してパーソナルコンピュータに伝達され、パーソナルコンピュータ上で各機能ボタンに応じた操作を行なうことができる。

【0018】

また、マウス 1 を前後左右に移動させることで、移動方向および移動距離が検出部 4 で検出され、その検出された信号が接続部 5 を介してパーソナルコンピュータに伝達されてパーソナルコンピュータの画面上でカーソルを移動させることができる。

20

【0019】

本考案によるマウス 1 は小型、幅狭のために、例えばパーソナルコンピュータの本体に収納可能としておくことでマウスの紛失を防止することができる。

【0020】

上記のように構成したこの実施の形態のマウス 1 にあっては、本体 11 の上面に前後方向に並ぶように機能ボタン 2、3 を具えているため、指一本の幅程度にスリム化することができる。

【0021】

さらに、指置部 15 上に指の腹部分を置いた状態、あるいは指置部 15 を覆った状態で、両方の機能ボタン 2、3 を一本の指で操作することができる。

30

【0022】

図 4 は本考案の他の実施の形態を示し、このマウス 21 にあっても、本体 31 の上面に水平部 33 と垂直部 34 とが設けられ、水平部 33 に機能ボタン 22 が、垂直部 34 に機能ボタン 23 がそれぞれ配設されている。これにより機能ボタン 22、23 は前後方向を向いた状態となっている。

【0023】

垂直部 34 から本体 31 の後部にかけて本体 31 の上面には指置部 35 が設けられ、マウス 21 の使用時に例えば人差し指の腹の部分置くことができる。あるいはマウス 21 の指置部 35 を親指以外の指で覆った状態で位置することができる。

40

【0024】

機能ボタン 22 は下方に押すことができ、機能ボタン 23 は後方に押すことができる。この機能ボタン 22、23 は、一般的なマウスの機能ボタンと同様の機能を有している。なお、機能ボタン 22、23 は、押圧を解除することで初期の位置に戻るようになっている。

【0025】

本体 31 の側面には水平方向に回転可能なスクロール板 24 が配設されている。

【0026】

検出部（図示せず）は、ケース 10 の内部に設けられ、マウス 21 を移動させた場合に

50

、このマウス 2 1 の移動方向や移動距離を検出することができる機能を有している。この検出部は、マウスボールを用いたボール式や、光学センサーを用いた光学式等がある。

【 0 0 2 7 】

接続部 2 5 は、マウス 2 1 を操作した場合に生じる信号をパーソナルコンピュータに伝達することができるように、有線式や無線式が使用可能である。

【 0 0 2 8 】

マウス 2 1 は、上記で示したような構造になっているため、機能ボタン 2 2、2 3 を押すことにより、信号が接続部 2 5 を介してパーソナルコンピュータに伝達され、パーソナルコンピュータ上で各機能ボタン 2 2、2 3 に応じた操作を行なうことができる。

【 0 0 2 9 】

また、マウス 2 1 を前後左右に移動させることで、移動方向および移動距離が検出部で検出され、その検出された信号が接続部 2 5 を介してパーソナルコンピュータに伝達されてパーソナルコンピュータの画面上でカーソルを移動させることができる。

さらに、スクロール板 2 4 を、例えば親指で回転することでパーソナルコンピュータの画面を上方、あるいは下方に迅速に移動させることができる。

【 0 0 3 0 】

本考案によるマウス 2 1 は小型、幅狭のために、例えばパーソナルコンピュータの本体に収納可能としておくことでマウスの紛失を防止することができる。

【 0 0 3 1 】

上記のように構成したこの実施の形態のマウス 2 1 にあっては、本体 3 1 の上面に前後方向に並ぶように機能ボタン 2 2、2 3 を具備しているため、指一本の幅程度にスリム化することができる。しかもスクロール機能を発揮することができる。

なお、スクロール板 2 4 は本体 3 1 の左側に設けて親指で操作するようにしたが、右側に配置して他の指で操作するように構成しても良い。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 3 2 】

【 図 1 】 本考案の実施の形態であるマウスを示す概略斜視図である。

【 図 2 】 図 1 に示すマウスの概略平面図である。

【 図 3 】 図 1 に示すマウスの概略側面図である。

【 図 4 】 本考案の他の実施の形態であるマウスを示す概略斜視図である。

【 符号の説明 】

【 0 0 3 3 】

- 1、2 1 マウス
- 2、3、2 2、2 3 機能ボタン
- 4 検出部
- 5、2 5 接続部
- 1 0 ケース
- 1 1、3 1 本体
- 1 2 下蓋
- 1 3、3 3 水平部
- 1 4、3 4 垂直部
- 1 5、3 5 指置部
- 2 4 スクロール板
- A、B 押す方向

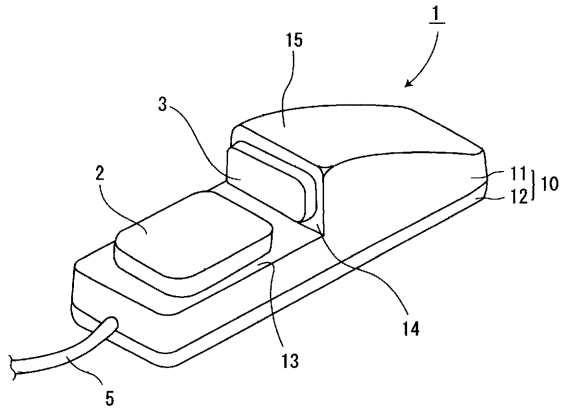
10

20

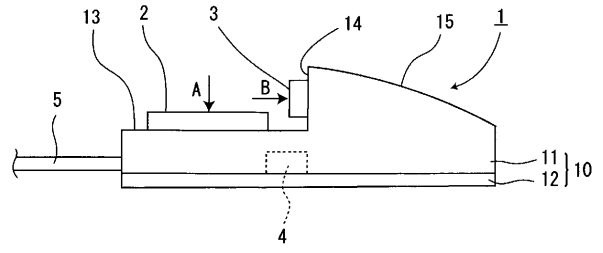
30

40

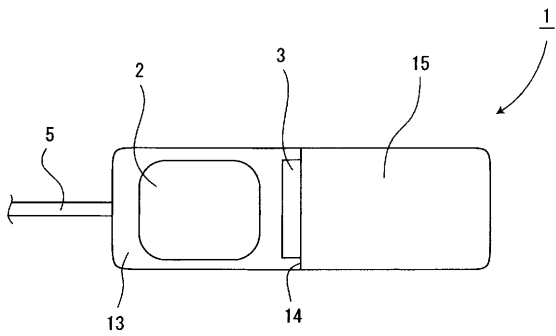
【 図 1 】



【 図 3 】



【 図 2 】



【 図 4 】

